

牧之原市茶業振興計画（平成 27 年度～平成 34 年）

現状と課題

<生産・製造>

○茶価の低迷、産出額の減少

- ・一番茶の価格低下（高価格帯の需要減少）
平成 12 年 3,137 円 ⇒ 平成 26 年 2,312 円
- ・茶商 在庫をあまりもたない。必要な時期に必要な量調達

○荒茶生産量の減少

- ・生産者、茶園の減少
茶工場件数 平成 18 年 233 件→平成 26 年 192 件
- ・二番茶以降の買い手がつかないものが発生（他地域）

○栽培面積の減少

- ・高齢化、茶価低迷による離農者の増加→耕作放棄地の拡大

○茶の消費構造の変化 → リーフ茶の需要減

- ・嗜好飲料の需要の多様化
- ・緑茶ドリンク、粉末茶、ティーバッグ等の需要増
- ・購入先の変化（一般小売店の割合が減り、スーパーやコンビニが増加）
※平成 11 年→平成 21 年の割合変化
一般小売店等：37.5%⇒29.8% スーパー等：9.4%⇒38.0%

- ・冠婚葬祭等のスタイルの変化

香典返しの茶の需要減少

○海外輸出における農業規制等

○茶価の低迷による経営の悪化 複合経営の検討

<販売>

○品質の向上 → 国内需要の掘り起し

- ・消費者の多様化 消費者ニーズにあった商品の提供
- ・被覆茶生産強化とブランド化
- ・生産者の P R 力、販売力の向上が必要
- ・産地が見える販売
- ・安全安心への取り組み強化 → 市内 T-GAP 取得 11 か所

○海外市場の開拓 ⇒ 海外輸出の検討

- ・輸出量の増加（H17 1,096 トン⇒H26 3,516 トン）
健康ブーム、海外需要の増加

<生産基盤>

○茶業者の高齢化、後継者の確保

○茶園の集積による経営の効率化

人・農地プランの推進

中間管理機構の活用

○ビジネス経営体の育成

○簡易な基盤整備の推進

○改植の必要性

- ・「やぶきた」偏重（98.5%）
- ・茶樹の高齢化による品質の低下
- ・多品種の品種導入

○防霜ファンの老朽化

○工場、機械の老朽化

<文化・学術>

○TEA HERO 選手権やお茶の淹れ方教室を通じた子供への教育

○茶の健康機能への関心の高まり

○茶草場農法の世界農業遺産登録

- ・茶草場農法実践認定者 13 件（平成 27 年 3 月現在）
- ・世界文化遺産となった富士山や和食と併せた PR

○茶手揉み技術の伝承が必要

主な推進事項

茶業は牧之原市の基幹産業であり、茶業の元気は牧之原市の元気にほかなりません。

静岡県内一の産地としての誇りを持ち、静岡牧之原茶のブランド力の一層の向上と経営基盤の強化により、産地力の向上を図ります。

平成 27 年度からはじまる茶業振興計画は、魅力ある経営体の育成、静岡牧之原茶のブランド化と販路の開拓、生産性の高い基盤づくり、お茶文化の継承と創造を 4 つの柱として、儲かる農業をキーワードに事業を推進してまいります。

1 魅力ある経営体の育成（経営）

- (1) 茶業経営の強化
- (2) 世界基準に適合した茶の生産
- (3) 需要の多様化に対応したバリエーションに富んだ茶の生産の推進
- (4) 茶を基幹作物とした複合経営の推進
- (5) 6 次産業化の支援

2 静岡牧之原茶のブランド化と販路の開拓（販売）

- (1) 静岡牧之原茶のブランド化の推進
- (2) 消費地茶商と産地の連携強化
- (3) 東京オリンピック・パラリンピック、世界無形文化遺産「和食」を活用した P R
- (4) 生産者の販売力の向上
- (5) 特徴あるお茶づくりと出荷先に応じたお茶の生産
- (6) グリーンティーツーリズム等の交流イベントの開催
- (7) キャラクター等を活用した静岡牧之原茶のファンの獲得
- (8) 海外輸出の推進
- (9) 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の P R と実践者の支援

3 生産性の高い基盤づくり（ハード）

- (1) 農地の集積、耕作放棄地の解消
 - ア 人農地プランの策定、更新
 - イ 耕作放棄地の仕分け（圃場、放棄地）
 - ウ 農地の流動化の推進
- (2) 基盤整備の推進
- (3) 効率的な茶園管理の推進
 - ア 共同管理、共同摘採の導入
 - イ 乗用型摘採機、管理機等の導入支援
- (4) 気象災害対策の推進
- (5) 茶改植による品質の向上
- (6) 荒茶加工施設の整備

4 茶文化の継承と創造（文化）

- (1) 次世代へのお茶の普及と浸透
 - ア お茶を活用した食育の推進
 - イ 小中学校等への茶葉の提供
- (2) 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の次世代への継承
- (3) 茶手揉み伝統技術の継承
- (4) 新たな茶文化の創造

茶業関係者の役割と静岡牧之原茶の振興

静岡牧之原茶の振興を図って行くため、それぞれが個々の役割を果たすとともに、茶業関係者が一体となって栽培、製造、販売などを連携し、取り組んでいきます。

本計画の期間は、平成 27 年度から平成 34 年度までの 8 年間とし、中間年（平成 30 年度）に見直しを行います。

なお、計画期間中に大きな状況の変化などが生じた場合には、必要に応じ見直しを行います。

目 標

<経営>

・農業生産法人化数

現状 平成 26 年度 17 件（茶関係）

目標 平成 34 年度 25 件

・茶園の共同管理を行う経営体数

現状 平成 26 年度 4 経営体

目標 平成 34 年度 10 経営体

・農地中間管理機構、農地利用集積円滑化事業等による担い手への農地集積促進

現状 平成 26 年度 28.5ha/年

目標 35.0ha/年

<販売>

・静岡牧之原茶「望」栽培面積

現状 平成 26 年度 一茶 34.6ha、二茶 85.3ha 合格率 80%超

目標 平成 28 年度 一茶 45ha、二茶 95ha 合格率 80%超

以降は販路状況により設定

・茶草場農法の認定実践者

現状 平成 26 年度 13 件

目標 平成 34 年度 20 件

<ハード>

・耕作放棄地の面積

現状 平成 26 年度 55.7ha

目標 56.0ha 以下

・乗用型機械（摘採機、管理機、防除機等）の導入台数 5 台/年

現状 平成 26 年度 662 台

目標 平成 34 年度 700 台

・改植面積

現状 平成 26 年度 10ha/年

目標 15ha/年

<文化>

・お茶の淹れ方教室の開催回数

現状 平成 26 年度 23 回/年

目標 30 回/年

・ティーヒーロー選手権の県域への拡大開催